

玉東町公共施設テレビ
デジタル化改修計画

平成23年3月

玉東町

1 計画策定の趣旨

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了し、地上デジタルテレビ放送に全面移行します。それ以降は、アナログテレビ受信機については、そのままではテレビ放送を見ることができなくなります。

テレビ放送は、広く国民に普及した身近な情報入手手段であることから、総務省でも放送事業者等の関係者とともデジタル放送への円滑な移行を図るための周知広報活動を実施されているところです。しかしながら、平成20年3月に総務省が実施した調査によれば、依然として多くの国民が平成23年にアナログ放送が終了することを知らないことが判明するなど、一層の周知広報活動が必要な状況にあります。

そのような中、今年度から内閣官房に設置された「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」において、「公共施設のデジタル化」及び「公共施設等による受信障害への対応」について、平成22年12月末までにすべての公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目標として取り組むこととなりました。併せて各地方公共団体においてデジタル化改修状況を速やかに把握し、デジタル化改修の計画策定を行ない、毎年度末(ただし平成22年度は9月末及び3月末)時点における同計画の達成状況を確認し、公表することが要請されたところです。これに伴い、本町におきましても「玉東町公共施設テレビデジタル化改修計画」を策定するものです。

2 計画の期間

計画期間は「平成21年度から平成22年度」とし、また計画の推進に合わせ適宜内容の見直しを行うこととする。

3 計画の目標

本町の所有する公共施設に設置しているアナログテレビについては、下記のとおりデジタル化改修に係る目標を定めるものとする。

- ① 公共施設については、早期にデジタル化改修することが望ましいことから、平成22年12月までにすべての公共施設におけるデジタル化改修を完了すること。
- ② 公共施設による受信障害の対応として、受信障害の現状等を速やかに把握するとともに本計画を踏まえ、受信障害範囲の調査、共同アンテナ施設による入居者等への適切な周知説明と対応方法に係る話し合いを進め、平成22年12月末までにデジタル化対応を完了すること。

なお、各施設における改修目標は下記のとおりとする。

大分類	施設名	改修目標年度	受信障害の有無
庁舎	本庁舎	移行済	無
	議会棟	移行済	無
小学校	山北小学校	移行済	無
	木葉小学校	移行済	無
中学校	玉東中学校	移行済	無
公民館	中央公民館	移行済	無
町営住宅	上木葉団地	戸別対応	無
	猪の鼻団地	移行済	無
	稲佐団地	移行済	無
その他	サクラハイツ 1	移行済	無
	サクラハイツ 2	移行済	無
	サクラハイツ 3	移行済	無
	サクラハイツ 4	移行済	無
	ふれあいの丘保健センター	移行済	無
	ふれあいの丘交流センター	移行済	無
	交流サロンこのは	移行済	無

【特記事項】

- ① 消防施設のテレビについては、各分団により設置を行っていることから記載していない。
- ② 猪の鼻団地・サクラハイツ 1・サクラハイツ 2・サクラハイツ 3・サクラハイツ 4 の「改修目標年度」欄については戸別受信可能な状況であることから「移行済」と記載している。
- ③ 上木葉団地については共同アンテナを設置していないため「改修目標年度」欄については「戸別対応」としている。

4 計画の達成状況の公表

公共施設のデジタル化改修達成状況及び受信障害への対応状況を、毎年度末(ただし、平成22年度は9月末及び3月末)時点で確認し、ホームページで公表することとする。